

5 高 漁 港 第 113 号  
令和 5 年 6 月 27 日

建設工事等の事業者 様

高知県知事

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更に伴う関係通知の  
廃止について(通知)

新型コロナウイルス感染症について、本年 5 月 8 日から感染症の予防及び感  
染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）上の位置付け  
が、新型インフルエンザ等感染症から 5 類感染症に変更されることに伴い、別  
添のとおり取扱うこととしましたので、送付いたします。

(問い合わせ先)

高知県水産振興部

漁港漁場課整備担当

TEL : 088-821-4837

水産業振興課構造改造担当

TEL : 088-821-4613